

平成26年度 市民委員会資料③

平成26年第3回定例会提出予定議案の説明

【議案第111号】川崎市多摩スポーツセンター建設等事業の契約の変更に
ついて

参考資料

川崎市多摩スポーツセンター建設等事業の契約の変更について

市民・子ども局

(平成26年8月28日)

議案第 1 1 1 号 川崎市多摩スポーツセンター建設等事業の契約の変更について

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」により、消費税法の一部が改正され、平成 26 年 4 月 1 日から消費税率が 5% から 8% に引き上げられ、利用料金を変更しなかったことによる影響額について調整を行い、契約額の変更を行うものです。

本契約は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第 9 条に基づき、平成 20 年第 2 回市議会定例会において議決されたものであり、議決事項に係る変更を要する場合は、その都度、議会の議決を経るものとされています。

1 変更金額

契約金額「3,728,281,578 円」を「3,730,247,729 円」に変更する。

2 変更の内容

(1) サービス購入料 B (運営費・維持管理費・その他)

	H25 年度実績額【a】	税抜き価格	税込み 8%【b】	影響額【b-a】
利用料金	68,815,310 円	65,538,390 円	70,781,461 円	1,966,151 円

(2) 契約金額の内訳一覧

(消費税込み)

	サービス購入料 A	サービス購入料 B	サービス購入料 C	合 計
平成 22 年度	2,386,519,275 円	17,467,800 円	888,624 円	2,404,875,699 円
平成 23 年度	—	78,787,800 円	42,331,436 円	121,119,236 円
平成 24 年度	—	78,787,800 円	44,664,595 円	123,452,395 円
平成 25 年度	—	79,058,770 円	49,150,348 円	128,209,118 円
平成 26 年度	—	【変更前】 81,309,850 円 +1,966,151 円 【変更後】 <u>83,276,001 円</u>	54,493,740 円	【変更前】 135,803,590 円 +1,966,151 円 【変更後】 <u>137,769,741 円</u>
平成 27 年度	—	81,309,850 円	54,493,740 円	135,803,590 円
平成 28 年度	—	81,309,850 円	54,493,740 円	135,803,590 円
平成 29 年度	—	81,309,850 円	54,493,740 円	135,803,590 円
平成 30 年度	—	81,309,850 円	54,493,740 円	135,803,590 円
平成 31 年度	—	81,309,850 円	54,493,740 円	135,803,590 円
平成 32 年度	—	81,309,850 円	54,493,740 円	135,803,590 円
合 計	2,386,519,275 円	【変更前】 823,271,120 円 +1,966,151 円 【変更後】 <u>825,237,271 円</u>	518,491,183 円	【変更前】 3,728,281,578 円 +1,966,151 円 【変更後】 <u>3,730,247,729 円</u>

※ サービス購入料 A：設計費、建設工事費、工事管理費、その他の設計・建設業務に伴う費用等
サービス購入料 C：施設運営に係る光熱水費